

航空連合NEWS

発行：航空連合／発行人：内藤 晃 〒144-0041 東京都大田区羽田空港1-6-5 第5綜合ビル5階 TEL (03) 5708-7161 FAX (03) 5708-7163

第22回 定期大会を開催

航空連合は、10月1日、東京・太田区民ホール・アプリコにおいて、感染対策を徹底したうえで約240名の代議員、執行部の出席のもと、第22回定期大会を開催しました。



本大会

は、ソーシャルディスタンスの確保、三密の回避など、感染対策に万全を期して開催することとした。現在も新型コロナウイルスの影響は大きく、産業、職場を取り巻く環境は日々変化しているが、多くの仲間が懸命に日々の運航を維持している。職場の仲間の日々の奮闘に心から敬意を表したい。2020年は、本来であれば航空関連産業にとって大きな飛躍の年となるはずであった。職場も、労働組合も、ここ数年はその飛躍に向けた準備を進めてきたが、新型コロナウイルスの感染拡大によって状況は一変し、今や産業はこれまで経験したことがない、未曾有の危機に直面している。第22期の活動においては、「雇用の維持確保」と「産業の維持存続」を大前提と位置付けているが、この二つは様々な取り組みの原点、産業別労働組合の原点でもある。労働条件を維持し、未来に向かって働く者すべてが前を向いて進める職場環境を創り上げていくことに直結しており、新型コロナへの対応を万全としながらも、第21期に策定した2か年方針の骨子を堅持し、必要な取り組みを進めることが重要である。今後、各社では、企業の存続に向けた様々な施策が提案されるだろうが、これまでの信頼関係を基に、職場を熟知する労働組合として経営と向き合い、健全な緊張感を持って労使の対話に臨まなくてはならない。この数年、正しく人に投資したうえで職場が自発的に前を向ける生産性向上の実現を目指して取り組みを進めてきたが、この流れは断ち切ってはならない。厳しい状況にあってもなお、様々な形で人への投資が重要であるということ、そして前向きに職場が創意工夫をこらすことができる環境を創り、産業を維持することが、コロナ後の反転攻勢において再び産業を発展させる礎になるということを改めて強調しておきたい。

いわゆる「ニューノーマル」の定着に伴い、労働組合の活動のあり方にも変化が求められる局面を迎えている。リモートの活用は、時間的、地理的な制約なく、多くの仲間が参加できる活動を可能にした半面、対面して議論、活動することの意義を再認識することもできた。人と人の結びつきが弱まっていないか、組合員と労働組合との絆が弱まっていないか、活動のなかで、

何を見直し、何を維持していかなければならないのか、改めて考える必要がある。労働組合の力の源は職場であり、変化している環境のなかでどのようにすれば仲間との結びつきをさらに強くできるのか、今日的な活動のあり方についても、考えなくてはならない。

3月以降、航空連合政策議員フォーラムに所属する国会議員の尽力もあり、行政などに新型コロナウイルスに対する緊急要請を繰り返し行ってきた。野党再編や菅内閣の誕生など、新たな動きを見せているが、我々の産業政策などを実現していくうえで政治の力は不可欠である。今年は新型コロナへの対応などを通じ、政治と生活のかかわりをだれもが実感しているが、政治は我々の生活とも密接にかかわっており、一人ひとりにとっての「自分ごと」とであると認識し、具体的な行動を求めたい。

- 第一号議案
第21期活動報告及び第21期-第22期運動方針ローリング(案)
- 第二号議案
第21期決算報告・剰余金処分(案)、第22期予算(案)
- 第三号議案
航空連合 男女共同参画目標の期間延長について
- 第四号議案
2020-2021 産業政策提言(案)
- 第五号議案
役員の補充

大会に付議された議案は全て可決承認されました。



島会長
挨拶
(要旨)

航空連合

は、航空関連産業で働く仲間・労働組合が大同団結し、産業の魅力の向上や基盤の強化に向けて1999年10月に結成された、航空労働界を代表する最大の産業別労働組合です。55の企業別組合の46,861人(うち客室乗務員約1万4000人)で構成され、ナショナルセンター「連合」に加盟しています。

01 ご来賓挨拶

連合 神津里季会長からお祝いのご挨拶をいただき、航空関連産業の仲間がエッセンシャルワーカーとして奮闘していることへの敬意と、連合として国などに様々な働きかけをしていくとの決意表明をいただきました。



連合
神津会長

02 第21期—第22期運動方針ローリング

産業に集う仲間が一体となってこの危機を乗り越えるために「産業の持続・成長に向けた基盤である働く仲間の雇用と安心の確保」を方針の大前提として新たに位置づけ、全力で取り組むとともに、「コロナウイルスとの共生」「コロナウイルス終息後の社会像」の両面から、私たちの産業と労働組合のあるべき姿を自ら描き、産業のさらなる発展に向けた基盤を構築することをめざした運動方針案が確認されました。



代議員 職場は多くの不安を抱えており、航空連合の共済制度に対する関心も高い。職場の安心につながるサポートをお願いしたい。

航空連合 共済制度について勉強会を適宜開催することや、WEBサイトでサポート内容を周知できるようにしている。制度内容も拡充したい。可処分所得を上げる観点でも産別のメリットを最大限活用して考えていきたい。

代議員 「労働組合の有無にかかわらず、産業を支える仲間に対して、雇用の確保をはじめとする様々な活動に積極的に取り組みます。」という点に賛同しているが、具体的な取り組みを補足いただきたい。

航空連合 加盟組合以外の職場の状況把握について、職場の近くにいる皆さんの意見が重要と考えている。他の産別に所属する仲間や地方空港をはじめ組合が無い職場も多くあることから、引き続き色々な対話機会を設けていきたい。第21期に作成した組織マップも活用しながら、みなさんの職場の近くにある現場の声を集めてほしい。また、適正な取引の実現について、雇用の確保や働きやすさといった観点、また政策面での問題解決を実現していきたい。目標賃金水準についてもブラッシュアップし、労働組合の無い組織にとっても目指す水準として情報を提供できるようにしたい。

**03 航空連合男女共同参画目標の期間延長について**

目標の意義と達成に向けた課題を明確にし、連合とあわせて2021年までを期限とすることが確認されました。



代議員 組合員も女性が多くなっているが、男女共同参画について具体的な目標を立てることが難しい。目標を達成できている組合や他産別がどのように女性比率を上げるための取り組みを実施しているか、引き続き情報共有をお願いしたい。その情報を活かし、単組でも取り組みたい。

航空連合 他産別の取り組みとして、6割が女性組合員である産別では、会長がメッセージを発信して組織全体で取り組んでいる。一方で、パートタイム労働者が多く、もともと時間に制約がある方々に組合活動への参画をお願いするということに難しさもあると聞いている。今後も男女共同委員会を通じて、目標達成に向けて必要な観点や他労組の取り組みを共有するなど、単組の活動に活かせるように進めていきたい。

**04 2020-2021産業政策提言**

働くものの立場から航空関連産業の健全な発展を目指し、策定された産業政策提言が確認されました。



代議員 空港で働くものの視点から、成田空港の検疫について共有したい。現在、検疫補助業務を実施しており、現場は感染リスクの不安と向き合いながらも頑張っている。国に対しては引き続き検査の無料化など、従業員が安心して働くことのできる環境整備をしてほしい。フォーラム議員から国会で発言していただいているが、入国制限についてお客様への説明が不十分であり、係員へ強くあたられることもある。今後入国制限が緩和されていく中で、新しい情報は速やかに現場に伝えてほしい。

航空連合 感染リスクに日々向き合っている従業員のリスク軽減について、関係省庁への働きかけを継続する。入国制限緩和などの国の方針変更については、現場の情報が錯綜しやすいと認識しており、外務省にも伝えている。変更がある時には速やかな共有を求め、現場が混乱することのないようにしたい。

代議員 電子タバコが安全阻害行為で明確化されたことに職場は非常に感謝している。機内での盗撮についても先日法務大臣宛に要請書を提出したと聞いている。安全な職場環境の確保に向け、仲間を守るためにも取り組みを継続していただきたい。

航空連合 客室乗務員の皆さんが安心して働ける環境整備に向けて、引き続き定期航空協会等と連携しながら、問題解決に向けて取り組んでいきたい。



熱心に議論する代議員の皆さん

05 役員の補充

●副会長

佐藤 大介 ジャムコ労働組合

●副事務局長

松本 一彦 ANAエアポートサービス労働組合

●中央執行委員

佐藤 寛弥 ユニオン エア・ドウ

深瀬 和也 ANA成田エアポートサービス労働組合

藤倉 弘一 中部スカイサポート労働組合

當間 健理 羽田空港グランドサービス労働組合

●中央執行委員

前川 貴之 日航関西エアカーゴ・システム労働組合

佐藤 晃紀 JALUX UNION

桐谷奈望子 ANA労働組合

柳橋 愛海 ANAエアポートサービス労働組合

碓本 萌 ジャムコ労働組合

吉川 知佐 ジャルパック労働組合

●第22期特別中央執行委員

坂元 慎平 ANA労働組合

06 退任される第21期役員の方々

お疲れさまでした

**07 大会宣言の採択**

航空連合 第22回定期大会

大会宣言

航空連合は、1999年の結成以来、航空関連産業で働くすべての仲間の幸せを実現するため、組合員の労働条件の向上や産業の基盤である安全の確保、政策実現、仲間の輪の拡大などに精力的に取り組む、多くの成果をあげてきました。第21期は、産業の目標であった2020年を迎え、今後のさらなる成長に向けて取り組む重要な一年と位置付けていましたが、新型コロナウイルス感染症により、現在、産業の存続にかかわる誰もが経験したことのない未曾有の危機に直面しています。

多くの職場で人員数と業務量に大きな差異が生じ、一時帰休を導入せざるを得ない状況や受委託契約の見直しなどに迫られています。また、テレワークなども急速に導入が進み、働き方も大きく変化しています。このような状況のなか、職場では産業、事業の存続や雇用、労働条件の維持に対する不安の声があげられています。一方、不安を抱えながらも、お客様に安全と安心を提供するため、業務に懸命に向き合っている多くの仲間が、私たちの産業を支えていることを改めて認識する必要があります。

少子高齢化が進展する日本において、観光先進国の実現や、公共交通機関の役割を果たし、人流、物流を支えていくことの重要性は、日本経済の成長や地方創生の観点からみて、これからも一切変わりはありません。そして、この産業をこれまで支え、これからも支えていくのは働く仲間一人ひとりの「人の力」と「チームワーク」であり、この危機的な状況においてこそ、私たちは労働組合として仲間との連携を再認識し、自らの役割を最大限発揮することで、産業の存続と雇用の維持に全力で取り組む必要があります。

私たちは航空労働界を代表する産業別労働組合としての責任と自覚を持ち、航空連合に集う55組合、46,861名の仲間との相互信頼を深め、英知を結集して、現状の危機を乗り越え、希望ある将来を自らの手でつかみとることを宣言します。



2020年10月1日
航空連合第22回 定期大会
中央執行委員 皆川知果



航空連合でこれまでお世話になっている有識者の方から、今後の航空関連産業や労働組合のあり方について寄稿いただき、ご意見を参考に航空連合全体で「今後のあるべき姿」をつくりあげていきたいと考えています。第4回目は労使関係の研究で連合などでも多くご講演されている立教大学の首藤 若菜 教授です。

「不平等にどう向き合うか」

首藤 若菜 (立教大学経済学部教授)

組織運営・組合活動の維持

コロナショックが、私たちの暮らし・生活・労働に大きな影響を及ぼしている。だが、ショックの影響は産業間で違う。航空産業をはじめ、観光業、飲食宿泊業など大きな影響を受ける産業がある一方で、情報通信産業のように営業収益を拡大させている産業もある。

前者で働く人々のなかでも、打撃の大きさは異なる。日本労働研究・研修機構の調査(「新型コロナウイルス感染拡大の仕事や生活への影響に関する調査」)によれば、本年5月時点で民間企業の雇用者のうち約4割が雇用や収入に影響があったと回答しているが、その比率を就業形態別にみると、正社員(42.2%)よりも非正社員(50.2%)で高い。例えばパート・アルバイトの3人に1人は「勤務日数や労働時間の減少」(37.4%)、「収入の減少」(33.9%)に見舞われた。「期間満了に伴う雇止め」にあった割合は、派遣労働者が最も高い(4.3%)。非正社員で収入が減少した割合は4割にのぼり、そのうち6割超が3割以上の収入減である。世帯収入が低いほど収入減少の割合は高まる。

打撃の大きさは、不均等だ。経済的ショックは、この社会が長年抱えてきた不平等を露呈させ、助長させている。この「不均等」に、労働組合はどう向き合うのだろうか。労働組合の役割は、働く人々が抱える困難を軽くし、働くうえでの問題を解決することにある。だが、真に困難を抱える者たちに、組合は向き合ってきただろうか。

労使関係の研究者であるフランダースは、労働組合は「正義の剣(sword of justice)」と「既得権擁護(defender of vested interest)」という二つの顔を持つと述べた。歴史的にみれば、労働組合は熟練工を中心とした労働者によって結成され発展してきた。労働ダンピングを抑えるために、未熟練労働者の参入を規制し、自分たちと他の労働者とを差別化することで、資本家との交渉を可能にしてきた。こうして守られた権利や利益(既得権)を守ることで、組合に組織された労働者は、首切りや賃下げの恐怖から逃れ、安定した生活を営むことが可能となった。そして組合員に限定した職場の民主主義が育まれてきた。

同時に労働組合は、運動理念に社会的公正、社会正義、平等の実現を掲げてきた。「正義の剣」である。これらは、組合の存在原理と言える。だが困ったことに、労働組合が守る組合員の利益は、時として非組合員の利益と対立する。例えば、景気が悪化すれば、非組合員である非正社員を調整弁として、組

合員である正社員の雇用を守ってきた。つまり、組合員の利益は、往々にして組合員ではない労働者の犠牲の上に成り立ってきた。こうした構図は、正社員と非正社員だけでなく、親会社と子会社、日本人労働者と外国人労働者などいくらかでも例示できる。しかし、労働組合は「正義の剣」を放棄したわけではない。組合は「既得権」擁護と社会正義の実現という二つの課題に取り組むために、重層的な組織構造を構築してきた。例えば、企業別組合の上部団体には、企業グループの連合体、産業別組織、地域組織、ナショナルセンター、国際産別組織などが存在する。企業別組合は、組合費を納める各職場の組合員の雇用と労働条件のために活動し、上部団体が組合費を納めていない非組合員、すなわち非正規労働者、組織されていない下請け企業、地域の労働者のための活動を担う。地域別最低賃金の決定、法制度の策定に参画するの上部団体である。

言うまでもなく、上部団体の活動は、企業別組合に加盟する組合員が拠出する組合費によってまかなわれる。上部団体の担い手が、企業別組合出身の組合役員によって構成されることも少なくない。その意味で、組織率が低下した今日でも、労働組合は決して一部の「恵まれた」労働者だけのものではない。こうした組織構造を築くことによって、組合は組合員の利益と、時にそれと相対する非組合員の利益との矛盾を解消しようとしてきた。だが、非正規労働者の比率が約4割に達する今日、従来の在り方だけでは問題に対処しきれなくなっている。各職場で起こる問題の多くは、非組合員である非正規労働者などに集中しがちだ。職場で起きる非組合員の問題、彼ら彼女らの不平や不満を放置したままでは、職場の中に問題が蓄積していくばかりでなく、職場の一体感は欠け、業務が滞ることさえ生じうる。

単組が組合員だけに関心を向け、正社員のためだけの活動をしていては、職場の少なくない部分を占める非正社員の労働条件が向上しないだけでなく、組合員の雇用と労働条件も脅かされる。劣位な労働条件にある非正社員が、正社員の仕事を代替すれば正社員の雇用は縮小していく。劣位な労働条件で働く者が多数存在するなかでは、組合員の労働条件も改善しにくくなる。組合員である正社員が、自身の雇用と労働条件を守ろうとすればするほど、その雇用は小さくなり、労働条件は上がらなくなる。組織率はますます下がる。

コロナショックが浮き彫りにする不平等に、労働組合はどう向き合うのか。組合の姿勢が問われている。

「withコロナ、afterコロナ」を乗り越えNo.4



Instagram
始めました!



アルコール関連相談窓口をご活用ください。

航空関連産業での飲酒に係る不適切事案の根絶に向けて、定期航空協会が無料の相談窓口を設けております。航空会社に所属する方のみならず、航空連合加盟組織の皆様も利用可能です。相談内容は決して、勤め先企業にも定期航空協会にも伝わりませんので、お気軽にご相談ください。



ニュース・航空連合へのご意見は
E-mail でお受けしています。

アドレス avinet00@jfaiu.gr.jp
ホームページ <http://www.jfaiu.gr.jp>



Facebookを
はじめました!

facebook.com/jfaiu

